第3回陸前高田市震災復興計画推進委員会

日 時:平成29年2月21日(火)

午後1時30分~午後4時

場 所:市役所4号棟第6会議室

第3回陸前高田市震災復興計画推進委員会

1 開 会

【事務局】本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、本日の日程等につきまして事務局からご説明をさせてい ただきます。

本日の推進委員会につきましては、現地視察と会議の2部構成となっております。初めに、本日の会議が委員の再任後、最初の推進委員会になりますので、開会後、委員長と副委員長の選任を行うこととしております。その後、現地視察としまして、市のマイクロバス等で復興事業をご案内することとしております。現地視察終了後は、本会場におきまして会議を行うこととしており、市役所新庁舎建設位置の検討状況を担当課からご説明させていただいた上で、委員の皆様からご意見等をお伺いする機会にしたいと考えております。

本日の視察先でございますが、今泉地区被災市街地土地区画整理事業の高台造成地と中心市街地の整備事業を予定しております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。資料は、次第、委員名簿、 震災復興本部員の名簿でございます。それから、座席表、意見シートとなっております。資料1としまして「市震災復興計画推進委員会設置要綱」、資料2としまして「市役所新庁舎建設位置の選定について」、資料3としまして両面カラー刷りの資料となりますけれども、「東日本大震災からの復興の取組状況」でございます。 以上でございますが、不足の資料がございましたら、お手を挙げてお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

現地視察では、こちらの資料3「東日本大震災からの復興の取組状況」をお持ちになられた上で、市が準備しておりますマイクロバス等にご乗車くださいますようお願いいたします。

続いて、現地視察する際の配車についてご説明したいと思います。資料2枚目の委員名簿でご説明をさせていただきます。名簿の一番上の東京工業大学の中井先生から、名簿の中段になりますけれども、市老人クラブ連合会の小野寺会長さんまで、こちらが1号車となります。1号車は、市の公用マイクロバスになりますけれども、車両番号が1687になります。続いて、2号車になりますけれども、市地域女性団体協議会の佐々木幹事さんから、高田松原を守る会の鈴木会長さんまでの皆様が2号車に乗車いただくことになります。それから、本日オブザーバーとして出席いただいております3名の皆様におかれましては、市の公用車となりますハイエースで移動いただくこととなります。随行の方もハイエースにご乗

車いただければと思います。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、会議中におきましては、誠に恐れ入りますが、携帯電話を お持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードにお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【熊谷復興局長】本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございま した。

それでは、ただ今から第3回陸前高田市震災復興計画推進委員会を開催いたします。

私は、復興局長の熊谷と申します。司会を務めさせていただきますので、よろ しくお願いいたします。

--第1部---

2 委員等紹介

【熊谷復興局長】それでは、次第の2、委員等の紹介に移らせていただきます。

委員の任期につきましては、お手元に資料1として配付しております委員会設置要綱第4の規定により2年とさせていただいております。

誠に恐れ入りますが、委員のご紹介につきましては、進行の都合上、お手元に お配りしました委員名簿をもちましてご紹介にかえさせていただきます。

なお、役職等の異動があった委員及びオブザーバーにおかれましては、後任の 方に新たに委嘱し、ご快諾いただいております。

お時間の都合上、委嘱状は別にお配りしておりますので、ご了承願います。

また、委員名簿の次に陸前高田市震災復興本部本部長の戸羽太市長、副本部長の長谷部智久副市長、以下本部員、事務局職員につきましても名簿によりご紹介に代えさせていただきたいと思います。

3 委員長・副委員長選任

【熊谷復興局長】次に、次第の3、委員長・副委員長の選任についてであります。

お手元に資料1として配付しております委員会設置要綱第5の規定により、当 委員会に委員長及び副委員長各1名を置くこととしておりまして、委員長、副委 員長の選任は委員の互選によると定められております。

最初に、委員長、副委員長の互選の方法について、委員の皆様のご提案等をいただきたいと思います。ご発言等はございますでしょうか。

ご発言がないようでございますので、事務局から提案させていただいてよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声】

【熊谷復興局長】ありがとうございます。

それでは、事務局案でありますが、委員長には東京工業大学の中井検裕委員、 副委員長には東京大学の羽藤英二委員に引き続きお願いしたいと考えております が、いかがでしょうか。

【「異議なし」の声】

【熊谷復興局長】ありがございます。

ご異議がないようでございますので、委員長は中井委員、副委員長は羽藤委員 にお願いすることに決定いたしました。

中井委員長には、現地視察終了後、第2部の会議の場におきましてご挨拶をい ただきたいと思います。

4 現地視察

- (1)被災市街地土地区画整理事業 高台造成地等
- (2) 中心市街地の復興事業 大型商業施設(アバッセ)及び図書館等

【熊谷復興局長】続きまして、現地視察に移ります。

移動いただく前に、本市の震災復興計画の進捗状況につきまして、その概要を 事務局からご報告いたします。

【菅野復興推進課長】陸前高田市震災復興計画の進捗状況につきまして、復興局復興推進 課長の菅野から、復興計画、復興展開期の中間年度となっております今年度の取 り組み状況の概要をご説明いたします。

まず、震災復興計画に掲げる主要事業の現在までの取り組み状況でありますが、全 165 事業のうち、今年度末までに 42 の事業が完了する見込みであります。42 事業のうち今年度に完了する事業は、漁港災害復旧事業などの5事業であります。

また、市が実施する主要事業の総事業費でありますが、現時点でおよそ 3,400 億円を見込んでおります。このうち今年度末までに執行、予算化した事業費は約 2,100 億円となっており、総事業費ベースでございますが、約 61%の進捗率でございます。

続きまして、今年度の主な取り組み状況でありますが、最優先課題である住宅 再建に係る取り組みにつきましては、災害公営住宅等整備事業において、今年度 末に今泉団地、長部団地が完成する予定であり、市内全 11 団地のうち 10 団地が 完成する見込みとなっております。残る 1 団地の脇の沢団地につきましても、平 成 29 年度前半の完成を予定しているところであります。

また、被災市街地復興土地区画整理事業におきましては、昨年高田地区高台3 の東エリアの引き渡しを行ったほか、今年度末までに高田地区の高台4の造成を 完了する予定となっているなど、おおむね計画どおりの進捗が図られているところであります。

災害に強い安全なまちづくりに向けた取組につきましては、区画整理事業によるかさ上げ工事等が進展するとともに、昨年末までに高田海岸防潮堤の整備が完了するなど、新たな中心市街地の形成に合わせた多重防災型のまちづくりも進んでいるところであります。

この後、現場視察となります中心市街地の再生に向けた取り組みにつきましては、昨年8月に市立図書館を併設する大型商業施設に着手し、今年4月の開業を目指した整備が進められているところであります。

復興の象徴となります高田松原津波復興祈念公園につきましては、来月5日に 着工式を予定しているところであり、平成31年度の一部完成に向けて、国、県と 連携し、整備を進めてまいります。

また、震災復興計画の取り組みと連携し、交流人口の拡大に向けた教育旅行の受け入れ態勢の強化等の陸前高田市まち・ひと・しごと総合戦略に基づく新たな取り組みも推進しているところであります。

以上で、簡単ではございますが、震災復興計画の進捗状況についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【熊谷復興局長】ただ今は、復興状況につきましてご説明させていただきましたが、資料 のないところもございまして、大変ご不自由をおかけしたかと思います。

この後、現地をご覧いただくことになっておりまして、先ほど事務局からお話がありましたとおり、資料をお持ちになって、車に乗っていただきたいと思っております。

そして、現地で、また皆様方からご質問等につきましてお答えしてまいりたい と考えておりますので、ただ今の説明も含めましてご質問等がございましたなら ば、そちらでご質問いただければなと思っております。

それでは、市役所4号棟裏側にマイクロバスを用意しておりますので、資料を お持ちになりましてご乗車いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいた します。

【現地視察】

【熊谷復興局長】皆様、大変寒い中ご視察いただきましてありがとうございます。

先ほどの視察と、それからその前の復興事業の全般に対する説明をさせていただきましたけれども、戻ってまいりまして、皆様からご質問があればここでお受けしたいと思いますが、先ほどはとてもとても外は寒くて質問できなかった方もいらっしゃるかと思いますので、どなたかいらっしゃいますでしょうか。よろし

いですか。

【「なし」の声】

【熊谷復興局長】それでは、誠に申し訳ありません。第2部の開始を3時からとさせていただいておりますので、ここで休憩に入らせていただきまして、3時から再開させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、事務連絡でございます。今日の推進委員会の開催の前に、皆様方に 事前に「市役所新庁舎建設位置の選定について」という資料を送付させていただ いております。本日手持ちでない方に対しまして、若干予備がございますので、 お申し出いただければお渡しいたしますので、皆様、資料の方はよろしいでしょ うか。

【休憩】

--第2部---

5 委員長挨拶

【熊谷復興局長】それでは、皆様おそろいでございますので、定刻の時間より若干早いようでございますけれども、ただ今から第2部の会議のほうに移らせていただきます。

初めに、当推進委員会の委員長の中井先生のほうからご挨拶をいただきたいと 思います。お願いいたします。

【中井検裕委員長】改めまして、引き続き委員長を仰せつかりました中井でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。

視察のほう、ご苦労さまでございました。復興計画で定めましたのが8年間の復興期間ということで、本推進委員会も8年間ということでいきますと、最後の2年間にこれから入るということになります。かさ上げ地を見て、建物ができ上がってきたと。これからそこが中心市街地として、この2年間、もう少しさらに時間をかけながら、発展させていくということでございます。

復興期間ということでは、最後の2年間で、気を緩めることなくスパートをかけていかないといけないわけですし、ようやく基盤整備は大分進んでまいりましたけれども、高台は建物が大分建ち上がっておりますけれども、かさ上げ地はこれからということで、まちづくりにこれからようやく本格的に入っていくということだろうと思います。

推進委員会も、まさにその後押しをしていけるような形で進めていければと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【熊谷復興局長】ありがとうございました。

6 市長挨拶

【熊谷復興局長】次に、戸羽市長よりご挨拶を申し上げます。

【戸羽市長】皆様、ご苦労さまでございます。一言ご挨拶を申し上げます。

推進委員会委員の皆様方には、ご視察本当にありがとうございました。寒い中でのご視察ということだったと思います。

今、中井先生からお話しありましたように、だんだん目に見える形でまちの形が映ってきたのではないかなというふうに思っているところでございます。この3月5日には、復興祈念公園の着工にも入ります。いよいよ陸前高田市全体が見えてくるのかなという時になってまいりました。

今日は、貴重なお時間をいただいて、この後、市役所新庁舎をどこに建てるかということを皆さんにご議論いただきたいと思っているところでございます。この間、30回近く市内の各団体、各地域において、様々な方々と議論を重ねてまいりました。いろんな意見をいただいてまいりました。

復興計画、そして復興期間等々を加味いたしますと、そろそろその場所を決定 しなければ、国からのご支援がいただけなくなってしまうというようなこともご ざいまして、来る3月議会に場所を決定させていただくべく、条例案を提出させ ていただきたいと思っているところでございます。

そういう意味におきましては、これまで重ねてきた懇談会の最後の会議がこの場ということでございまして、今日皆様方からご意見をいただき、最終的な判断をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

【熊谷復興局長】それでは、ここからの委員会の運営は、設置要綱の規定により委員長が 議長になることとなっておりますので、中井委員長にお願いしたいと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。

7 協議

- (1) 市役所新庁舎建設位置の選定について
- (2) その他

【中井検裕委員長】それでは、本日の次第の7、協議になりますが、市役所新庁舎建設位 置の選定についてでございます。

まずは、担当課からご説明をお願いいたします。

【佐藤財政課長】担当課の財政課長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

お配りしております資料2-1をご覧いただきたいというふうに思います。1 ページをご覧いただきまして、よろしいでしょうか、市役所新庁舎建設位置の選 定につきまして、財政課長からご説明をいたします。

右側の2、施設規模の設定であります。最初に、用地面積についてでありますが、震災前の庁舎の駐車場が狭く、市民会館やふれあいセンターの駐車場も利用していたこと、今回、建物の建築面積のほか、震災前の庁舎、市民会館相当分の駐車場、それに公用車分、また民間用地を借り上げておりました市職員の駐車場分、職員の約半分を想定しておりますが、約250台分の駐車場の確保が必要。そのほかに、倉庫、通路、緑地などを想定して、約1万2,000平方メートルの敷地を基本とするものであります。

次に、延べ床面積につきましては、前の施設相当分、そして市民会館に配置しておりました教育委員会部分を含めて約 6,000 平方メートルを基本に考えるものでございます。

施設の規模の設定につきましては、検討を進める上での一つのたたき台という ふうにしておりますが、実際には建設用地が決定してから、改めて整備の規模に ついては精査、検討を行うこととしております。

左側の中ほど、3、候補地選定の基本的な考え方につきましては、まず市民の 安全性や利便性、経済性等を考慮するものであります。

右側の4、市役所庁舎の建設に係る財源につきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

左下、5、今後のスケジュールについてであります。庁内で新庁舎候補地につきまして検討課題を抽出、整理し、11 月に議会にそれぞれのメリット、デメリットなどをご提案し、これまで様々な市民の皆さんとの意見交換、それから議会との議論を進め、3月に建設位置を決定こととしております。

なお、新庁舎の完成予定は、いずれの案も平成 33 年度中を予定しておるところ でありますが、可能な限り早期完成を目指してまいります。

次の2ページをお開き願います。市役所新庁舎建設候補地の位置をお示しした 図面であります。右上の1案でございますが、高田町の通称農免道路沿いに新た な用地を取得し、新庁舎を新築する案でございます。建設位置につきましては、 現段階では決定しているわけではございませんので、イメージを点線で表示して いるものでございます。

左上の2案は、現在の市役所の位置で、現在の庁舎を解体して新築する案であります。

図面の中ほど、3案は、現在の高田小学校の位置であります。3案につきましては、現在の校舎の一部を改修し、増築する案、また現在の校舎を解体し、新築する案。合計3カ所、4案を検討するものであります。

次の3ページをお開き願います。新庁舎建設候補地の検討課題であります。最初に、候補地の面積についてでございます。左側の欄をご覧いただきたいのですが、1案は山林を想定しておりますが、新たな用地を取得後に造成して、1万2,000平方メートルとして整備を進める案でございます。

2案は、現在の9,100平方メートルの敷地に整備する案でございます。

3案その1、その2とも、現在の高田小学校の用地が区画整理により公共用地 として換地される1万2,000平方メートルに整備する案でございます。

それぞれの候補地の課題につきまして、標題をご覧いただきたいのですが、まず、1、安全性、2、利便性、3、経済性、4、その他に分類をし、それぞれのメリット、デメリットを抽出し、整理したものでございます。

それでは、1、安全性、自然災害についてからご説明をいたします。1案の現在の農免道沿いの新たな用地を取得ということのメリットとしましては、浸水区域外に立地するものであります。デメリットとしましては、農免道路沿いは土砂災害警戒区域に指定している箇所が多いことから、その区域設定に当たりましては配慮することが求められております。また、土砂災害への対応も想定されるものであります。これらへの対応策としましては、法面等への安全対策工事により対処することが求められるものであります。

次に、2案の現在の位置に建設する場合のメリットにつきましては、同様に浸水区域外に立地するものであります。

なお、資料には記載しておりませんが、防災センター、高田幹部交番、三陸沿 岸道路等の連携、それから災害時の対応について、メリットとして考えられるも のであります。

次に、現在の高田小学校の位置で校舎の一部を改修、増築する3案その1であります。デメリットの1つ目として浸水区域、2つ目としましては校舎としての耐震性はクリアしているところでございますが、活用する校舎の一部を解体するとともに、改修が必要となることから、市庁舎としての耐震性の確保が求められるものであります。浸水区域への対応策としましては、1階部分をピロティ化し、さらには別途進められている道路整備により高台3等への避難経路により安全な対応をするものであります。

ここで、ピロティとはどういったものかご理解いただきたいと思いますので、次の4ページをお開き願います。用語等の説明資料をつけさせていただいております。一番下をご覧いただきたいのでございますが、一番下にピロティの説明とイメージを掲載しているものでございます。ピロティとは、2階以上の建物の1階部分に空間を設けるもので、駐車場などとして利用するものであります。市内におきましては、災害公営住宅の下和野団地や中田団地で、構造的にも配慮して壁を設けて利用しております。庁舎に利用する場合におきましては、1階のピロ

ティ部分を駐車場などとして、雨の場合でも身体障害者の方など来訪者が濡れないで、またスロープやエレベーター等の配置によって利用できるものと想定しているものでございます。

恐れ入りますが、前の3ページにお戻り願います。3案その1のデメリットの2つ目としましては、庁舎としての耐震性の確保への対応策としましては、耐震補強工事により対処するものであります。

次に、現在の高田小学校の位置で校舎を解体し、新築する3案その2であります。デメリットとしましては、その1と同様に浸水区域で、対応策としましても同様に1階部分のピロティ化、さらには別途進められている道路整備により高台3等への避難経路により、より安全な対応をするものであります。

次に、2の利便性につきましてご説明をいたします。市役所に訪れることを想定して、1つは公共交通機関の利用を想定した市街地との連携、それから車で訪れることを想定した駐車場利用の2つに分類して整理したものでございます。

最初の1案の市街地との連携についてでありますが、デメリットとしまして新陸前高田駅、震災前の市役所庁舎の前の館の沖公園が新陸前高田駅になります。 そこから農免道まで直線距離が約2キロ、実質的には高低差もあり、徒歩で30分以上を要することから、徒歩での移動は困難と想定されるものであります。次に、駐車場利用としましては、新たな用地を取得し、整地することが可能なことから、使い勝手のよい駐車場になるというふうに考えております。

次に、2案であります。市街地との連携についてでありますが、デメリットとしまして新陸前高田駅から直線距離で約1.5キロ、実質的には高低差もあり、徒歩で25分以上を要することから、徒歩での移動はやや困難と想定されるものであります。駐車場利用のデメリットの1つ目として、用地が不整形で狭く、使い勝手が悪い状況であります。2つ目としましては、ほかの施設の駐車場の利用をせざるを得ない状況が想定されるものであります。

次に、3案その1及びその2とも同じ位置であります。市街地との連携について、メリットとしましては新陸前高田駅から直線距離が約600メートル、徒歩での移動が容易というふうに想定されるものでございます。駐車場利用のメリットとしましては、整形された既成の用地であることから、来訪者にとって使い勝手のよい駐車場となるものであります。

続きまして、3の経済性、概算事業費とコストの比較についてご説明をいたします。1案は、新たな用地を取得することから用地取得費、造成工事が必要となります。造成工事費は、全額市の負担となるものであります。また、給水施設の整備、浄化槽の整備も必要になることが想定されます。1案には、RC3階建て6,000平方メートルを想定して、これらの概算事業費としましては64億円を見込んでいるものでございます。

ここで、財源についてご説明をいたしますので、1ページにお戻り願います。 右下の4、市役所庁舎の建設に係る財源についてであります。下の財源のイメー ジをご覧いただきたいと思います。市役所庁舎の整備につきましては、一般的に は計画的に積み立てを行って一定の時期に不足額を借り入れする、いわゆる一般 家庭の住宅建設と同じ考えでございますが、そういった形で再建するのが通常ご ざいます。今回震災により、国においては被災した市庁舎の再建につきましては、 災害復旧として被災前の面積部分が復興財源であります左側の震災復興特別交付 税として国から交付されるものであります。国におきましては、地方負担が無い ようにとはされておりますが、国の認める建築単価と実際の建築単価の差の不足 する部分につきましては、真ん中の被災施設復旧関連事業債、銀行などからの借 り入れにより資金調達を行ってやってくださいというのが国の制度でございます。 この借り入れにつきましては、交付税 70%となっておりますが、借り入れて返済 する70%相当額を国から交付しますということでございます。つまり残りの30% は一般財源、いわゆる市の税金などによって負担しなければならないというふう になっております。このほか造成工事費など、国の支援の対象とならない事業費 につきましても右の一般財源、市の税金などによる負担となり、場合によっては 借り入れが必要となり、将来にわたり市の税金などでの返済が必要となるもので あります。新庁舎の整備に当たりましては、建設時の財源のほか、こうした将来 にわたる市負担による返済額も検討することが必要と考えているところでござい ます。

恐れ入りますが、3ページにお戻り願います。こうしたことから、1案の概算事業費64億円でございますが、国負担が40億円、市負担分を24億円と想定しているものでございます。

2案につきましては、造成工事費が必要であり、全額市負担となるものであります。また、現在のこの場所に建設するためには、一旦仮設の庁舎を再建し、そこに引っ越して整備する必要があり、現段階におきましては仮設庁舎の整備につきましては、コミュニティホール向かいの駐車場を想定しております。仮設庁舎の整備後に引っ越しをして現庁舎を解体、造成、新庁舎の整備、後にまた引っ越しをして仮設庁舎の解体費が必要となるものであります。なお、現在の用地が狭いことで、敷地面積が狭い場合は上に高くする必要がありますので、RC4階建て6,000平方メートルを想定しておりますが、これらの概算事業費としましては63億円、うち国負担額が45億円、市の負担分は18億円と算定しているものでございます。

3案その1につきましては、市有地であることから、用地取得費が不要であります。現在の高田小学校の一部の校舎を改修するということでございますが、基本的には市の財産の有効利用ということも検討しなければいけないということで、

校舎の一部の改修と増築を検討するものでございます。活用できる校舎の改修部分、それから新たな増築部分と1階ピロティ化部分を含めまして、RC4階建て、合わせて7,100平方メートルを想定していますが、これらの概算事業費としましては56億円、うち国負担額が39億円で、市の負担額は17億円と算定しているものであります。

3案その2につきましては、その1と同様に市有地であることから、用地取得費がゼロとなるものであります。1階のピロティ化 2,000 平方メートルの上にR C 4 階建て、合わせて 8,000 平方メートルを想定しますと、概算事業費としましては54億円、うち国負担分が43億円で、市の負担額は11億円と算定しているものであります。

続きまして、右の4、その他は、補完的な項目を整理したものでございます。 1案の農免道沿いの場合は、農免道沿いが主要道路となるため、防災上寸断され た場合、アクセス道の複数ルートの確保が困難となることが想定されるものでご ざいます。

2案は、コミュニティホールの屋上でのヘリコプターの離発着等、庁舎の高さ制限がございます。また、仮設庁舎建設中にコミュニティホールの駐車場の確保が必要となります。さらに、現在の敷地面積が狭いことから、新たな駐車場の整備も必要となるというのが課題というふうに捉えております。

3案その1でございますが、現在の高田小学校は、道路整備に伴いまして移転補償費を財源として新築移転を予定しているところでございます。その校舎の一部を市庁舎として活用する場合、その分の補助費が減額されるものがございます。結果としましては、新高田小学校の新築移転の建設財源に不足が生じるということが考えられます。また、現在の高田小学校の耐用年数は50年で、既に築30年が経過していることから、改修工事を実施しても今後のメンテナンス費用がかさむことが想定されるものであります。

次の4ページは、先ほどの財源などの説明資料で、できるだけわかりやすく説明しておりますので、ご覧いただきたいというふうに思います。

続きまして、お配りしております資料2-2をご覧願いたいと思います。これまで市議会の復興対策特別委員会におきまして追加でお配りしておりました資料でございます。2-2の1ページでございます。市役所新庁舎建設概算事業費の内訳でございます。先ほどご説明しました概算事業費及び国の復興財源の対象になる分と一般財源になる分を色分けして下さいというふうにご要望いただきましたので、区分してお示ししたものでございます。

表の左側の欄に工事内容、財源内訳と区分してございます。このうち、網かけをしている箇所が一般財源によるものでございます。表の下欄の財源内訳の震災 復興特別交付税①と、次の被災施設復旧関連事業債②の合計を特定財源①プラス ②としてございます。これがいわゆる国からの支援と考えていただければというふうに思います。一般財源B、網かけしておりますが、これは庁舎の整備に係る負担ということで、市民の税金などで賄う市負担額でございます。 2つ目、うち一般財源、30%。Aというものにつきましては、借り入れ、いわゆる被災施設復旧関連事業債の借り入れに伴う返済分の 30%に当たるもので、これにつきましても市民の税金なので、将来の返済に係る市負担分ということでございます。一番下に合計としまして、実質的な一般財源AプラスBとありますが、こちらが建設分、それから整備後の将来にわたる返済額分をお示ししているものでございます。次の2ページをお開き願います。それでは、借り入れしたときの返済のシミュレーションということを求められておりましたので、新庁舎建設に係る起債償還についてでございます。1の被災施設復旧関連事業債につきましては、国の支援の部分でございますが、償還期間を30年、利率は現在の利率で算定したものでございます。表の上段の起債額とあるのは、先ほどの1ページに掲載しております被災施設復旧関連事業債と同額にしておりますが、この表におきましては償還利子を現在の利率で算定し、下段に毎年の元利償還額を示しているものでございます。

中ほどの2の一般単独事業債につきましては、同様に1ページに掲載しております整備に係る一般財源Bを資金確保として仮に全額借り入れをしたとして、償還期限を10年とした場合の償還の計画でございます。

下段の3、起債償還額合計は、ただ今ご説明しました1の被災施設復旧関連事業債、それから2の一般単独事業債の合計であります。借り入れ年度が違いますので、下段において償還期間を10年まで分と、その後の30年まで分を分けて掲載しております。つきましては、将来にわたる返済額につきましても、これまで行ってきた市の独自施策予算、各事業の縮小、あるいは事業年度の配分の見直しなどが想定されるということが今後の課題というふうに捉えております。

次の3ページをお開き願います。現在市におきましては、公共施設等整備基金というものがございまして、公共施設整備のための積み立てを行っている分の残高が約13億円ございます。新庁舎整備に当たりましては、この13億円の使い道といいますか、活用について質問いただいたところでございますが、今後、公共施設等の整備につきましては、主なものでは、ご覧のとおりの公共施設の整備を、庁舎のみならずしていかなければならないというところでございます。

概算事業費につきましては、252億円ぐらいを想定しているのですが、基本的に被災した公共施設につきましては、今後、国の災害査定や復興庁との協議などにより、基本的な財源としましては災害復旧を基本に、また東日本大震災復興交付金などを活用しながら復旧整備を行うこととしておりますが、制度上の関係上、一般財源の負担を伴うものでございます。

これらの施設整備に伴う一般財源による負担額につきまして、現段階の試算におきましては、約25億円から30億円ぐらいではないかというふうに見込んでおります。

今後におきましては、市庁舎のみならず、これらの公共施設の復旧、復興整備にあわせて、財源の確保については公共施設等整備基金、残高が今13億円でございますが、これらの充当を総体的に検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

次に、4ページをお開き願います。2案の現市役所庁舎9,100平方メートルの敷地でございますが、こちらにイメージ図を載せているものでございます。三陸沿岸道路からのアクセスで、入り口の交差点改良及び市道の道路の拡幅工事ということで、市役所の北側の駐車場ありますが、こちらが道路の拡幅により駐車場の一部が道路分となることとなっております。

下の3案につきましては、現高田小学校の用地ということでございますが、土地区画整理事業により換地されるイメージをお示ししているものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

失礼いたしました。3案、現高田小学校の左側の縦の道路が、一応街路整備分ということで、16メーター想定でございます。高田小学校の上、北側に横に走っている分が約10メートルを想定して整備を進めるということでございます。

以上でご説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【中井検裕委員長】ありがとうございました。ただいま財政課より新庁舎の建設地案について、3カ所、4案ということでご説明がございました。

新庁舎の建設位置につきましては、先ほど市長が挨拶の中で述べられましたように、これまで市内各地域を回り、老人クラブや子育てサークル、区長会など、さまざまな団体の方々と意見交換をしてきたということと聞いております。

そこで、本日の委員会の進め方ですけれども、本日の短い時間の協議の中で、 震災復興計画推進委員会として新庁舎の建設位置の考えをまとめるということで はなくて、市が提示した3カ所、4案について、ご質問につきましては市側の回 答をいただきながら、また各委員のそれぞれのご意見を市の側にお伝えするとい う形で進めてまいりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

【「異議なし」の声】

【中井検裕委員長】それでは、特にご異議ございませんようですので、そのように進めさせていただければと思います。

なお、時間の関係上、十分なご意見をいただけないことも想定されますが、その際はお手元に配付しております意見シートに新庁舎の建設位置に関するご意見、 復興計画全般に関するご意見、ご提言等をご記入いただいて、後ほど事務局、本 日の会議終了時、または後日事務局にご提出いただければと思います。本日ご欠 席の委員についても、そのような対応でお願いできればと思います。

それでは、ただいまご説明ございました3カ所、4案でございますが、委員の皆様からのご意見、ご質問を頂戴したいと思います。いかがでしょうか、よろしくお願いいたします。

はい、どうぞ。伊東委員。着席のままでも結構だと思います。

【伊東孝委員】陸前高田商工会の伊東でございます。商工会といたしましても、陸前高田市さんのほうに要望を出しているということは、皆さんご案内のとおりかと思いますけれども、今日、現地を視察してきていただいたかと思いますけれども、中心市街地のかさ上げ地のほうには、大型商業施設が4月27日にオープンいたします。また、周りのところにも、それぞれの商店、個人商店の皆さん方が、大体今年ぐらいにはもうオープンしてくるお店も出てくるということで進んでいるところでございます。

また、この庁舎につきましても、当然それぞれ皆さん方の意見も様々あるかとは思いますけれども、安全、安心性という、これはやはり第一なのだろうと思います。さらに、先ほども説明がございましたように、経済性だったり、それから中心市街地の活性化、にぎわいの創出、そして市民の皆さんの生活のなりわいとか利便性を考慮して、総合的な部分で見ていただいたときに、商工会だけということではないのですけれども、小学校の跡地のほうがよりまちとしてにぎわいの創出につながってくるものではないかなというところで、市のほうにも要望しているところでございます。

そういったところで、我々とすれば小学校跡地にぜひお願いしたいなという、 これは意見でございます。

【中井検裕委員長】ありがとうございました。3案ということでございますね。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

金野委員でしょうか、お願いします。

【金野廣悦委員】金野でございます。私は、第2案を進めていただきたいなと、そういう 観点から意見を述べさせていただきます。

この間、震災以降いろいろとみんなで話し合いをしながら、災害に強い安全なまちづくりということで進めてきたわけでございます。その中で、検証報告書の中にもあるとおり、防災活動の拠点となる消防庁舎だとか、災害対策本部が設置される市庁舎が被災し、防災機能が麻痺した教訓から、こうした施設は安全な高台へ開所すべきだということで、検証報告書をまとめているわけです。ここの中にも委員の皆さん大勢参加しているわけなのでございますけれども、やはり重要なことというのは安全性、これが第一だと思うのです。

それで、今日、今泉、それから中心市街地を見させていただきまして、図書館であるとか一本松記念館、それから市民ホール、いろいろできるわけですが、そ

ういったような形で配慮してこの中心市街地の整備されておりまして、にぎわい の創出は間違いないのではないかなと、そのように考えます。

そういった点で、やっぱり防災センター、警察、市役所、これが1カ所に集まったところで、防災機能というのがますます増していくと思います。私も以前市役所に勤務したことがありますけれども、災害対策本部というのが設置された場合に、みんな集まるわけなのですね、職員の人たち。災害というのは、いつ来るかわからないわけでございます。そういったときに、やっぱり浸水地域というのはちょっと心配もありますし、職員の皆さんが本当に安心して災害対策に傾注できるような、そういう体制というのが一番大切だと思います。にぎわいの創出については、みんなでこれから知恵を出し合いながらやっていけば、うまくまちづくりはできると思います。

実は、この間体育協会で高田松原の運動公園のこれからの利用についているいると考え合った訳なのですが、もう一回残っているのですけれども、やっぱり大勢の方々から意見を出していただく中で、すばらしい意見等もありますので、にぎわいの創出については本当に大丈夫だと思います。だから、私は安全性を第一に考えてやっていただければと思います。

以上です。

【中井検裕委員長】ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。田畑委員でしょうか。

【田畑潔委員】高田病院の田畑ですけれども、今日は貴重な視察をさせていただきまして どうもありがとうございます。

ただ、病院の立場というか、被災時にどういう動きを人はするのかを考えたときに、市役所が被災する可能性のある地域に建つというのはやはり抵抗がありまして、人の動きですね、結局被災したところに人が集まるというのは、非常に困難になりますので、防災センターがあるにしても、その連携をとれるような場所、やはり2案が望ましいのではないかなと私は思います。

【中井検裕委員長】ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。吉田委員。

【吉田ハマ子委員】私も第2案に賛成なのです。先ほどの公共施設整備のこともさることながら、お城であるこの陸前高田市の市役所は、やはり高台にあってこそ生きるのではないかなと思っております。ぜひ市役所の皆様が安心して働けるように、そして小さい子供さんたちが将来職員になったときに、安心して市役所に入ろう、あそこだったら大丈夫だ、あそこで力いっぱい発揮しようという、そういったところであってほしいなと心から願っております。

【中井検裕委員長】ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

小野寺委員でしょうか。

【小野寺彦宏委員】老人クラブの小野寺です。結論から言うと、第3案、高田小学校跡地がいいかなというふうに思います。

私も3.11で被災して、幸い家族に誰も犠牲はなかったのですが、家は全壊しました。今高田小学校跡地ということでいろいろ意見申し上げたいのですが、私は今中田公営団地に住んでおります。安全というのは確かに大事だと思いますけれども、私は津波常襲地帯にあって、津波は逃げる以外にはないと、命を守るには逃げる以外にないというふうに考えております。第1案の高台に建てれば、今回のような津波が来ても大丈夫なことは大丈夫ですけれども、もう一つは利便性というのが今大事ではないかなというふうに考えております。今日は市街商業地も見てきましたけれども、市街商業地から第3案、高田小学校に建築されれば、どっちに用足しに来てもほとんど回れるというふうな利便性からいったら、やっぱり第3案、高田小学校が一番だと思います。

津波の歴史で、浸水したところに何度も住宅を建てて、同じ被災を繰り返してきたという歴史はあると思います。でも、今回浸水地域に、今までのような、例えば同じ浸水地域に何の対策もしないで家を建ててきたというのが高田の歴史だと思います。でも、今回 12.5 メートルの防潮堤もつくられましたし、さらに高田小学校の1階部分まで浸水したとはいえ、あそこもかさ上げして周りに防災的な設備を十分にやった上での市庁舎建設ということであれば、絶対ということはないと思いますけれども、利便性とか、今後のまち全体の環境とかいうことから考えても、私は第3案がいいというふうに思います。

以上です。

【中井検裕委員長】ありがとうございます。

2案という方と、3案の方は3案のその1、その2というのがあるのですけれ ども、その2ということでよろしゅうございますか。

今2つのお立場から、あるいはお考えからのご発言がございましたけれども、 そのほかの委員の皆さんはいかがでしょうか。

金野委員。

【金野ヨシ子委員】金野と申します。私は、3案の解体いたしまして新築をするご提案、利便性、それからまちづくりの範囲、それとあとは市の負担、これが一番、11 億円と。防災のほうも大事なのですけれども、これはどこに行ってもそういうふうな災害は起きると思うのです。やはり教訓として逃げる、それを意識づけながら、そして小さいときからそういうお勉強の環境づくりをしていくと。私は商工会であるのですけれども、商工会だから、ではどこの小学校につくるのかではなくて、やはり利便性、それからまちづくり、市民の税金のこととか、そういうことを考

えて、そういうふうな意見をお話しいたしました。 以上です。

【中井検裕委員長】ありがとうございます。

いかがでしょうか。そのほかの皆さんはいかがですか。 ちょっと待ってください。初めての方でご発言の方はいかがでしょうか。 高橋委員、どうぞ。

【高橋勇樹委員】陸前高田市青年会議所の高橋です。これは、会としてのまとめた意見で はなくて、個人的な意見として捉えていただきたいと思います。

この間、市長とも懇談会をさせていただきまして、我々会員のメンバーでもいろいろと意見が分かれたところですけれども、今日もこうやって視察をさせていただきまして、改めて新しいまちづくりというところが見えてきたかなと思っております。

こちらの第2案、基本この第2案か第3案で分かれているかと思うのですが、いろいろ新聞等を見ましても、どちらの意見もわかるというところがありまして、私も正直迷っているところはあるのですけれども、あえて言わせていただくのであれば、第2案のほうかなと思っております。

その理由としましては、後世の人に、なぜ市役所というのがこの場所になったかというのをちゃんと説明できればいいと思うのです。高田小学校になったにしる、この現庁舎になったにしろ、我々はこういう理由でここに市役所を建てましたと、そういうのを納得できるものを後世の人に伝えていければいいかなと思っております。

そういった意味で、第2案の点に関しましては、ここはやっぱり津波が来なかったということです。安全というよりも、津波が来なかったというところで、その当時の教訓を生かしてこの場所に建設をしたということになるかなと思っております。

また、集客性とかはもちろんあるかと思います。確かに下に行けば、お客さんが市役所に来ながら、では商店街に行こうかなという気になるかもしれませんが、やっぱりここでも大事なのが市役所に来ながらと思ってしまったらだめだと思うのです。市役所に立ち寄るから商店街に行くというのだと、もう全然話が別だと思うので、商店街に行って、ではついでに用足しに市役所に行こうという考えに変わればすごくいい話になるのかなというふうに思っております。

それと、もう一つなのですけれども、私も今大船渡のほうで店を再建しているのですけれども、高田にも造成地に進出する予定なのですが、大船渡に店を建てたのですけれども、そこも実は津波が来ていると。そこで建てざるを得なかったというような状況があったのですが、それで今何をしているかといいますと、津波注意報、警報が出たら、お客さんがいても必ず店を閉めてみんなで逃げようと。

配達員が配達先で注意報、警報があった際には、まず待機しようと、高台に待機 して待てというふうな指示を徹底してやっております。ですので、こういうこと をもし第3案で高田小学校に移設になった場合にも守っていただければいいのか なと。

1つ、その場合に危惧されるのが、注意報、警報が鳴ったたびに市役所の業務が停止します。停止して、たしか災害本部がこちらの消防署に来るというふうに聞いているのですけれども、そこまで車を使って来られないわけなのですよね、地震の際には車で避難しないというのが前提になっていると思うので。そういったときに、では徒歩でここまで歩いてきて、災害対策本部を立ち上げて活動するというのかというところも、一つちょっとどうなのかなというふうに、そこも何か対策はあるのかもしれませんが、そういったところもありまして、あえて言うならこちらの第2案のほうかなというふうに思っております。

【中井検裕委員長】ありがとうございました。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。せっかくの機会でございますので、 まだご発言ない方からも、できればいただければと思います。

金野委員でしょうか。

【金野秀委員】金野でございます。今2案と3案で大体五分五分ぐらいに分かれているかなという感じなのですけれども、私も商工会の副会長という立場がありますので、伊東会長が言ったことに反対したら変なことになりますので、そんなことは言いませんけれども、3案の場合、市役所機能として、土地区画整理事業によってあの辺もかさ上げになると聞いております。何メートルぐらいかさ上げになるのかということと、本当に津波警報とか何かが出た場合に、全部市役所が空っぽになってしまうのか、どういうような対策となるのか、その辺を市のほうにちょっと説明をお願いしたいなと思っております。

以上です。

- 【中井検裕委員長】市役所のほうで、では局長からお願いします。 熊谷局長。
- 【熊谷復興局長】高田小学校のかさ上げの予定でございますが、先ほど図面が出ておりました。この図面を見ていただきたいのですが、こちらの3案の内側の道路は、16メートルの道路で。左側は、9.5メートルの道路で。交差点のあたりは、現在の計画高が16.3メートルになっております。ですので、この脇の現在の小学校予定地の高さにつきましては、この道路よりも若干高くしたいと思っておりますので、計画高とすれば、16.4メートルぐらいを現在は計画高としているところでございます。
- 【佐藤防災局長】防災局長の佐藤と申します。私のほうから、職員の避難のことについて ご説明をいたしますが、今日見ていただいた防潮堤、そして高台については、東

日本大震災と同じ高さの津波が来ても対応できる安全な場所として整備をしております。つまり津波注意報、津波警報、3メートル以下の津波の場合には津波警報が出ますが、その場合は避難の必要はないと考えております。3の案で整備した場合でありますけれども。

ただし、大津波警報、東日本大震災の場合も大津波警報に値するわけなのですが、大津波警報が出た場合には、気象庁からは津波の高さは巨大としか発表にならずに、高さが発表になりません。ですので、東日本大震災と同等の津波であれば、先ほど述べたとおり安全な場所へ避難の必要はないのですが、ただ高さがわからない関係で、職員は一旦高台のほうに、市役所にいる場合は一旦避難するというような状況になります。

そして、災害対策本部の設置場所ですけれども、消防防災センターであります ので、消防防災センターで会議を行う状況となります。

なお、休日の場合の体制でありますけれども、いずれにしても東日本大震災での浸水区域を通って市役所に登庁することはないということです。それは、初動対応マニュアルというものをつくっておりまして、その中で決めておりますので、自宅から災害対策本部に来る場合、市役所に来る場合は、どんな場合であっても津波浸水区域を通って市役所に登庁するとか、そういった対応はとらないと。その場合、近くのコミセンの地区本部だったり、そちらに集合して災害対応をとると。

なお、地区本部と市役所については、衛星携帯電話などがありますので、それ で通信をする体制となっております。

【中井検裕委員長】ありがとうございます。

ほかの委員の皆さんはいかがですか。

佐々木委員、お願いします。

【佐々木美代子委員】ちょっと質問めいたことなのですけれども、現在の場所に本当に建てるのにいいのかということなのですけれども、狭くないのかということなのです。まず、旧市役所と同じくらい、想定している大きさとか何かは、今出ているとおりだと思いますが、単純に考えて今の仮設の規模の建物とか、部屋数とか、そういったようなものは必要だろうと考えたときに、4階という案が出ていますが、高さ制限があるし、あとさらに駐車場を確保しなくてはならないという課題が大きく残っているということで、それと今コミュニティホールのほうに一部事務さんが、多分ここが狭いから行っているのだと思うのですけれども、行っている状況なのです。そういう人たちも、1カ所に戻って市役所の機能を果たせるということになることが、まず私はやっぱり大事かなというふうに思いますし、あとこのコミュニティホールの周辺の駐車場は、万が一津波があったときの避難所です、場所ではなくて。徒歩が原則とはいっても、とっさのときに車ということ

も、やっぱり現実的には想定しなくてはならないということを考えれば、高台に 広い駐車場を確保しておくということは非常に大事なことではないかなというふ うに思いますので、高台に駐車場を確保するというのは、本当に必要なことだと 思います。さらに、市役所、またここに駐車場を設けるだけの土地がある、もう 考えられるのかということが私はちょっと疑問。それで、やっぱりここは狭いと いうふうに考えます。

あと1つ、高田小学校の場所、私の意見としては高田小学校に新築という案です。というのは、今まで松原の公園とかいろんなこと、高田全体のまちづくり、復興のまちづくりを考えたときに、やっぱりにぎわいのまちに、利便性とか、商店の人たちの生活がかかっているというふうなこと等を考えたりして、総合的に高田町の全体のことを考えたときには、防災といきたいところもあるのですけれども、やっぱり全体的に考えなくてはならないのではないかというふうなことで、ずっと一連の、私の考えはそういう考えで来たので、それの延長線上として、今回もやっぱり市役所もまとまったところというふうなことからなのですけれども、ちょっと長くなってごめんなさい。津波が来たときに、高台と高台の間に道路がありますよね、溝になっている。あそこに津波が来て、その奥のほうに高い津波が行くのではないかというふうに予想している人がいるのですが、そういうのについては、私もちょっと不安な点があるかなと思います。ですから、その点も加味して、安全性を確保した上で高田小学校というふうに思います。

以上です。

【中井検裕委員長】ありがとうございます。

この会議、一応4時までということと聞いてはいるのですけれども、いかがで しょうか。ほかにご意見、まだご発言ない方、特にいかがでしょうか。

おおむね推進委員会からの意見は、一応出たというようなことでよろしゅうございますか。数的には、大体半分半分かなということなのですが、市役所のほうで恐らくといいますか、最終的にはご判断されるということですけれども、もしこの案をこう考えればもっとよくなるぞというようなご提案のほうはございませんか。AかBかという話ではなくて、Aをこうすればもっとよくなるのではないかとか、Bはこう考えればもっとよくなるのではないかというようなご提案のほうはございますか。ちょっと難しいことを皆さんにお願いしているかもしれません。いかがでしょう。よろしゅうございますか。

先生、何かございますか。

【羽藤英二副委員長】どうもありがとうございました。見学も大変よくさせていただきま した。

私がどの案ということを言うのはちょっと僭越ですので、それは差し控えさせていただきまして、どういうことを考えてまちづくりを考えるべきかということ

の視点として、少し述べさせていただければと思います。

まず、安全ということについて言いますと、被災当初、若い方々と語る会というのをやったことがあるのですが、その際に道路のことを皆さん非常に強くおっしゃられていました。やはり避難の基本は道路ですので、先ほど何名かの方が言われていましたけれども、市役所を考える際でも、道路とどういうふうに接しているのか、これはかなり重要だろうと思います。要するに、避難する際には道を使ってより高台、高台、高台に逃げていくわけです。ですので、高いところに、先ほどの方言われていたように、大きな駐車場みたいなものもあったほうがいいでしょうし、それから市役所は当然より広い道路に面しているほうがやはり便利ですし、避難の拠点にもなり得るということですので、この道路という視点を重ねて、それぞれの案がどういう条件の道路と接しているのかということを見ることが重要だろうと思います。

あと、どの敷地も基本的には、先ほど市役所の方から説明がありましたように、 安全か安全でないかということで言えば、これは安全なのだろうと思います。これは、かなり私自身は思い切った言い方ですけれども、被災ということでいけば、 かなりかさ上げもしておりますし、防潮堤もつくっているということですので、 それは言えるのだろうと。

あと、重要な視点は、やはり持続可能な都市、この陸前高田がいろんな地域で 形成されているわけですが、そういったそれぞれの地域を結びつける存在として 市役所があるというときに、まちの中心にあるのが市役所ですので、その重心を どこに置けばいいのかというような視点でもう一度見たときに、その重心のそば に、やはり多少なりとも発展の余地があるかとか、あるいは自分の自宅だけでは なくて、ほかの地域から見たときにもそこが本当に便利なところなのか、こうい うあたりを少し考えていただいて、候補地のほうをぜひ適切にというか、なかな か難しい判断であると思いますが、絞り込んでいただくことが重要かなというふ うに考えました。

以上です。

【中井検裕委員長】ありがとうございました。

ほかの委員の皆さんからご発言はございますか。

それでは、上部委員でしょうか。

【上部修一委員】竹駒コミュニティの上部です。私は市のOBでもありますので、その立場で若干だけ申し述べさせていただきたいと思います。

私は、第1案の農免道というのがいいと思ったのですけれども、なかなか内容が、土石流等の危険もあると言われれば、それもちょっと困るなということで、第2案がいいのかなというふうに思います。

それは、やっぱり今回の震災では、市役所の職員が70余名全体で亡くなって

おります。それは、場所は若干違うところで亡くなった方もありますけれども、いずれ職務に専念するために一生懸命やったあげくに亡くなっているわけです。 ですから、今度の庁舎は、ぜひ災害に遭わない、そういった不安がある場所は選んでもらいたくないなと、そのように感じております。

それで、第2案ということで推薦したいわけなのですが、第2案はいかんせんちょっと面積が計画より少ないと。そして、不整形であるということで、かなり場所的には問題があるようでございますが、面積については、例えば今のこの道路、コミュニティセンターの前まで延長して迂回させるという方法はどうかなと。そうすれば、ここは取りつけにちょっと問題があろうかと思いますけれども、そうすれば 1,500 から 2,000 ぐらいの面積は確保できるのではないかなと、このように思います。

また、最初に金野さんが提案しましたけれども、やっぱり市役所は防災施設との連携が大切だなと、そういうこともありますし、コミュニティセンターを活用するという、これが非常に重要ではないかなと思っておりますので、この場所がいいのではないかなと思います。

そして、仮設の面が出ましたけれども、仮設はコミュニティセンターを1年間 ぐらい使わせないでそれに充てると。そして、側道に駐車場を設置すると、こう いう形であれば、かなり仮設の費用も安くいくのではないかなと、そういうこと を考えておりましたので、ひとつご提案させていただきたいと、そのように思い ます。

以上です。

【中井検裕委員長】ありがとうございました。

事務局のほうから。

【熊谷復興局長】申しわけございません。ただいまご提案があったようなことにつきまして考えを述べさせていただきますが、今上部委員のほうから、コミュニティホールのほうに迂回するという格好の案でございましたけれども、迂回のエリアは、津波復興拠点整備事業という国の補助制度を導入いたしまして整備したところでございます。現在この西区というところにつきましては、整備が完了したという形になっておりまして、これにもう一度手をつけるというのは、現実的には非常に難しいものになっておりますので、今のご提案からいきますと、道路のつけかえということにつきましては、それはちょっと無理なお話かなということをご説明させていただきました。

【中井検裕委員長】わかりました。

それでは、いろいろご意見出されまして、おおむね2案もしくは3の2案というところで、数としては、ご発言された中ではほぼ拮抗していたのかなということだろうと思います。

市役所におかれましては、難しい判断を迫られることになるのだと思いますけれども、いずれにしてもすばらしい市役所をもう一度再建すると、どなたかからのご発言もありましたけれども、まちの一つのシンボルではありますので、しっかりとした、安全でいい市役所を使う、かつ市民の皆さんも使いやすい、まちづくりにも寄与できると。なかなか全部を 100 点ということは恐らくいかないというのが今までの議論の中身でしょうし、そこのところ、どこを少し譲り、こちらもここを少し譲りということで、最後は決めていただくことになるのかなというように思います。

復興計画の推進委員会としては、本日はそういうような形で終わらせていただきたいと思います。いろいろとご意見を頂戴して、本当にありがとうございました。それぞれの皆さんがそれぞれよくお考えになって、ご自分のお考えを述べられたというように思いますので、私は今日の委員会は大変いい委員会だったというように思います。

それでは次に、(2)のその他ですが、皆様から何かほかの話題等でご発言ございますでしょうか。

【「なし」の声】

【中井検裕委員長】なければ、今日ご欠席の方もいらっしゃいますので、意見シート、またご発言にならなかった方につきましても、ぜひこの意見シートでご意見等を頂戴できればと思います。

それでは、委員会の終了に当たりまして、最後に戸羽市長のほうから改めてご 挨拶いただけますでしょうか。

【戸羽市長】皆様には、大変ご熱心にご議論いただき、本当にありがとうございました。 冒頭のご挨拶で申し上げましたとおり、この市役所立地の問題につきましては、 来る3月議会で提案をさせていただきたいというふうに思います。

ただ、1つ皆さんにお願いをしたいと思うのは、今危険だ、危険だという話が盛んにされるのですが、今ここは推進計画、計画の推進委員会ということですから、当初は復興計画をつくる場ということで、安全なまちをどうつくるかということで皆さんと議論して、みんなで決めたまちなのです。ですから、あの災害の場所は危ない、危ないと。それよりさらに高い小学校が危ない、危ないという話になると、あそこに住む人たち、あるいはこれからご商売をする人たちに対して、本末転倒な話になってしまいます。心配をされている人がいるというのは事実です。ですから、心配と危険、あるいは安全ではないというところを混同されてしまうと、私はこの計画そのものが、では何だったのですかと。あなた方がつくった計画でしょうと言われてしまうのは、非常に危惧をしているところでございます。

また、命ということを考えるときに、人が生きること、あるいは死ぬこと、こ

れも生き死に、命です。でも、一方で日々生きていくこと、これも命だと思います。

私はこの間、30 カ所くらい歩いてきて、いろんな人たちと意見を交わしてきましたけれども、今日皆さんからまたそれぞれの立場でご意見をいただきましたので、参考にさせていただきながら、最終的に議会にどの案か提案させていただきたいというふうに思いますし、議会は3分の2の賛成、賛同がなければ決まらないというのがこの案件でございます。いずれ議会でまた議論されるわけでありますが、最終的にどの場所になったとしても、これは決定をしたことということで、一つまとまっていただければなと、そんなことを感想として最後に申し上げさせていただいて、感謝の言葉にかえさせていただきます。今日はお忙しい中、本当にありがとうございました。

【中井検裕委員長】ありがとうございました。

それでは、議事はこれをもって終了いたしますので、進行を事務局にお返しい たします。

【熊谷復興局長】中井委員長を初め委員の皆様、ご議論いただきましてまことにありがと うございました。

8 その他

【熊谷復興局長】次第の8、その他でございますが、事務局から事務連絡がございます。

【事務局】本日、委員の皆様からいただいた市役所新庁舎建設位置に係るご意見につきま しては、事務局である復興推進課で取りまとめの上、市長に報告することとして おります。

大変恐れ入りますが、先ほど中井委員長のほうからもお話いただきましたが、お手元に配付しております意見シートに新庁舎の建設位置や、また復興計画全般に関するご意見、ご提言などをご記入いただきますようお願いいたします。意見シートのご記入を終えた委員におかれましては、お帰りの際、受け付けのほうに提出をお願いいたします。また、時間の都合上、意見シートの記入がお済みでない委員におかれましては、お手数をおかけしますが、お手元に配付しております青色の角封筒の中に返信用封筒を入れてございます。意見シートをお書きいただきましたら、返信用封筒にて2月24日金曜日までに投函いただきますようお願いいたします。

それから、今後の委員会の開催についてでありますが、復興計画の進捗状況等 を踏まえながら開催してまいりたいと考えております。

最後になりますが、震災復興計画に掲げた主要事業につきましては、現状に即 した見直しなどを行うため、平成27年3月に陸前高田市震災復興実施計画を策定 したところでございます。震災復興実施計画は、毎年度改定を行うこととしておりますが、現在改定作業を進めておりまして、3月下旬に委員の皆様にお送りさせていただきたいと思っているところでございます。

事務局からは以上でございます。

【熊谷復興局長】事務局からの報告は以上でございます。

その他で皆様方のほうから何かご意見等がございましたならば。よろしいでしょうか。

【「なし」の声】

【熊谷復興局長】それでは、長時間にわたりましてご協議いただきまして誠にありがとう ございました。

9 閉 会

【熊谷復興局長】これをもちまして、本日の委員会を閉会とさせていただきます。本日は 大変お疲れさまでした。